

難波宮の造営と材木の供給

栄原 永遠男

要旨 前期・後期難波宮の造営には膨大な資材が使われたはずであるが、その実態はほとんどわかっていない。材木についても、どの地域のものが使用されたのかという点については、先行研究がない。本稿では、難波宮造営に特徴的に使用されたコウヤマキに注目することにより、播磨国や西摂地域の材木が使用された可能性があることを示した。この地域の大河川を筏で運ばれた材木は、海洋筏によって難波まで運漕され、難波宮の造営その他に使われるとともに、淀川をさかのぼらせて、平城京や平安京およびその周辺で使用された。播磨国や西摂地域からの材木の流通を新たに考慮することにより、それが集散する難波地域の経済的位置・都市的機能を再検討する必要性が生じる。

1. はじめに

大阪市中央区法円坂一帯に建設された前期・後期難波宮については、1954年（昭和29）の発掘調査開始以来、これまでに約500件に及ぶ調査が行われ、多くの調査報告と論文が発表されてきた。それより、研究が長足の進展をとげてきたことは言うまでもない¹。

前期・後期難波宮には、それぞれ多くの建築物・構造物が作られた。それには膨大な資材を必要としたはずであるが、発掘調査でそれが確認できることはきわめて少ない。これは、前期難波宮の大火とその後の焼け跡整理、後期難波宮の長岡宮への移築、土中における腐敗の進行などが主要な原因と考えられる。その中であって、前期難波宮では建築部材・壁土・鉄釘、後期難波宮では瓦・建築部材・凝灰岩・饅頭金物が検出されていることは注目される。

このうち瓦については多くの出土があり、研究も進展している²。このため難波宮建設を資材の面から考える場合の有力な素材となるのであるが、前期難波宮では瓦は使用されなかったので、難波宮建設の全体を見通すことができない。これに対して建築部材は、前期・後期難波宮ともに検出されており、難波宮で用いられた資材について通時的に考えうる条件がある。そこで、本稿は、建築部材に焦点を当てて、難波宮造営のための資材の供給について考えたい。

これまでに難波宮跡内外で検出された建築部材には、次のようなものがある。

- | | |
|--------------------------------|---------------------|
| ①前期難波宮南面正門柱抜き取り穴 | 炭（柱） ³ |
| ②前期難波宮東方官衙地区NW02-13次調査Ⅲ区第2トレンチ | 木屑 ⁴ |
| ③前期難波宮内裏西方官衙の泉施設 | 木柁、部材 ⁵ |
| ④大阪府警察本部棟新築工事に伴う発掘調査 | 柱根（2本） ⁶ |

- ⑤後期難波宮大極殿付近 (第18次調査) 柱根⁷
⑥後期難波宮五間門区画 柱根 (1本)⁸

これらの木材の樹種については、次のように報告されている。

- ①ヒノキ属の一種
②ヒノキ、コウヤマキ、アカガシ亜属、ツブラジイ、シキミ、タイミンタチバナ
③コウヤマキ8点、ヒノキ属の一種8点、スギ6点、クスノキ1点
(樹種同定に用いられた試料のうち建築部材から採取された23点による)
④1本はコウヤマキ (もう1本については報告なし)
⑤コウヤマキ
⑥コウヤマキ

これによると、前期・後期難波宮ともコウヤマキの使用が目につくことが注意される。前期・後期難波宮では、コウヤマキを特徴的に含む大量の建築部材が使用されたのである。

コウヤマキの性質等については次のように整理されている⁹。

コウヤマキは1科1属1種の日本特産の常緑高木である。自生地は本州 (福島県以南)・四国・九州に点在し、また植栽される。材はやや軽軟で割裂性は大きく、加工は容易、保存性は中程度であるが耐水性がある。各種樽桶類・土木・舟材・棺材などの用途がある。

コウヤマキの耐水性という性質は、古代にあってもよく知られ利用されていた。『日本書紀』神代上、第8段 (宝剣出現) の第五の一書には、次のように見える¹⁰。

一書に曰く、素戔鳴尊の曰く、「韓郷の島は、是、金銀有り。若使吾が児の御らす国に、浮宝有らずは、是佳からじ」とのたまふ。乃ち鬚髯を抜き散ちたまへば、杉に成る。又胸毛を抜き散ちたまへば、是檜に成る。尻毛は是椀に成る。眉毛は是櫛に成る。已にして其の用ゐるべきを定めたまひて、乃ち称へて曰はく、「杉と櫛と、此の両樹は、以ちて浮宝にすべし。檜は、以ちて瑞宮の材にすべし。椀は、以ちて顕見蒼生の奥津棄戸に將ち臥さむ具にすべし。夫れ曝ふべき八十木種は、皆能く播き生しつ」とのたまふ。

これによると、櫛と杉は舟材に、檜は宮殿の材に、椀は埋葬用具に使用することが推賞されている。この椀がコウヤマキであるなら、もしくは椀にコウヤマキが含まれるなら、埋葬用具に使用することが推賞されるのは耐水性が重視されたゆえであろうから、舟材、掘立柱、容器類にも使われることも当然あったであろう。このことは、古代建築の用材や出土コウヤマキ材の研究からも指摘されている¹¹。

では、これらのコウヤマキを特徴的に含む大量の前期・後期難波宮の建築部材は、どこで採取され、どのように運ばれて建築現場に供給されたのであろうか。

2. 古代における材木の採取と輸送

古代における材木の採取・運搬については、正倉院文書を史料として、戦前からまことに多くの研究が行われ、さまざまな局面が詳細に明らかにされてきた。それらには、筏による運漕の経路や費用、

梓工（筏工）の性格、工事で残った残材の輸送とそれに便乗した私材の輸送、山作所（杣）の所在地とそこからの輸送、材木の伐採から輸送までの労働力編成や労務管理、個別の建設工事における材木の確保と輸送その他に関する精緻な研究が多い¹²。

しかし、それらの多くは個別的な研究であり、古代における材木採取から運搬に至るまでの全体を把握した研究は、福山敏男・松原弘宣¹³のもののほかほとんど見当たらない。そこで、両氏の研究を参考にしつつ、私なりに整理したい。

古代において材木の採取場所や樹種、輸送の状況がわかる建設工事には、次のようなものがある。まず『万葉集』巻1の50に見えるのが早い事例である。

①藤原京 田上¹⁴（ヒノキ）

ついで正倉院文書からは、

②興福寺西金堂¹⁵ 天平6年（734） 泉津（ヒノキ）

③東大寺講堂 天平勝宝5年（753） 甲賀¹⁶

④法華寺金堂¹⁷ 天平宝字3年（759）～4年 伊賀 高島丹波泉津（ヒノキ、スギ、マツ）

⑤石山寺の諸堂¹⁸ 天平宝字5年（761）～6年田上 甲賀高島（ヒノキ、スギ）

⑥東大寺東塔 天平宝字6年（762） 高島（スギ）

などの事例が知られる。また『東大寺要録』巻7雑事章第十「東大寺権別当実忠廿九箇条」には次の場合がある。

⑦（第4条）東大寺大仏殿副柱 宝亀2年（771） 信楽杣

⑧（第5条）東大寺大仏背左手の固材 延暦20年（801） 伊賀杣

これらに現れる甲賀¹⁹、伊賀、信楽²⁰、田上、高島、丹波などの山作所（杣）の正確な範囲と現地事務所の所在地を知ることはむずかしいが、おおよその地域はわかる。そこから大局的に輸送経路を模式的に想定すると、図1のようになる。

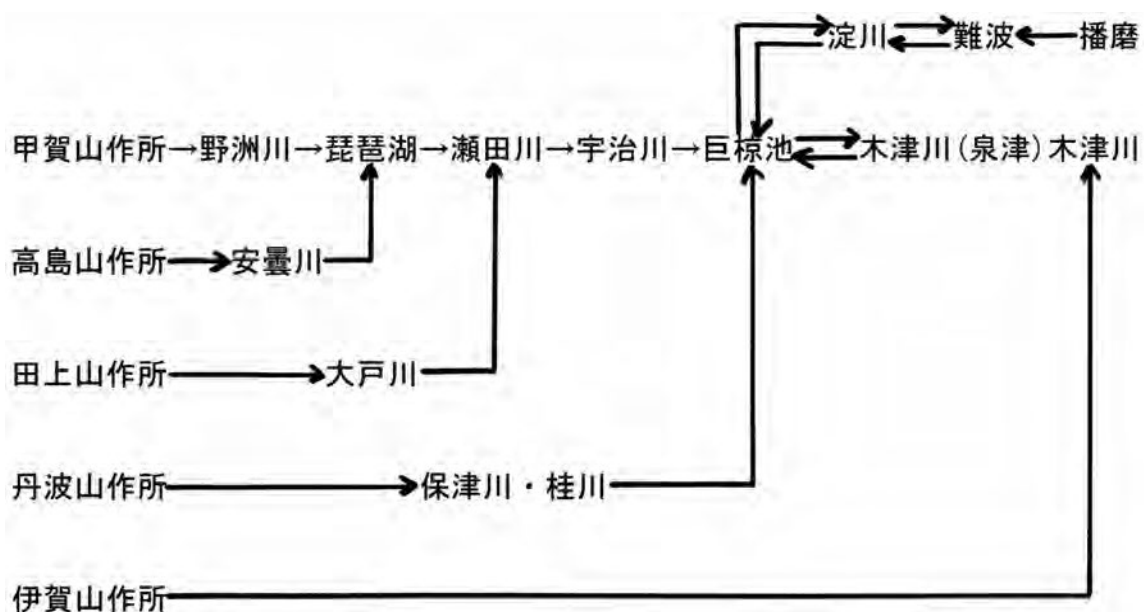


図1 材木の輸送経路見取図

なおここで注意しておきたいのは、②興福寺西金堂の建設工事で、材木を泉津で入手したことと、④法華寺金堂の建設工事では泉津で材木を購入していることである。これによると泉津に材木が集積されている様子がうかがえるが、後述することとの関係で、ここではその材木の由来が明らかでないことに留意しておきたい。

図1によって材木の輸送経路を見ると、甲賀山作所からは、筏で野洲川を下し、琵琶湖を通過して、石山寺増改築工事の時は勢多川の流出口近くの石山まで運ばれる。平城京やその周辺で需要がある場合は、勢多川-宇治川を巨椋池まで流し下し、そこから木津川を遡行して泉津に至る。泉津からは陸路輸送である。田上山作所で採取された材木は、大戸川を流し下して²¹勢多川に運ばれたあと、石山寺の現場までは遡上し、平城京やその周辺へは流し下す。高島山作所の場合は、安曇川を流し下して琵琶湖に出したあとは、甲賀山作所の場合と同じである。以上の近江国の山作所からの運漕は、勢多川-宇治川-木津川水系を利用して行われたのである。

これに対して伊賀山作所からは、木材採取地から最寄りの河川を利用して木津川まで流し下す。そこは木津川でも泉津よりも上流側になるので、泉津まで流し下すことになる。また丹波山作所からの材木運漕は、勢多川-宇治川ではなく、保津川-桂川を流し下して巨椋池にいたるという別のルートをとるが、巨椋池からは木津川を遡り泉津に至る。このように伊賀国で採取された材木は木津川を流し下して泉津まで運ばれ、丹波国の材は木津川を遡って泉津まで運ばれたのである。

このように、これまで知られている木材採取地からは河川を利用して木津川に運びこまれ、泉津まで運ばれていたのである²²。そして、これらの事例は、①が7世紀末、⑧が9世紀最初期であることを除くと、8世紀奈良時代中ごろが中心である。

これまでの多くの研究にあつては、難波宮の造営に使用した材木がどこから供給されたかという点について言及したものは管見には入らない。しかし、以上の研究状況からすると、淀川を流し下したように漠然と推測されているのではないか。

さて、以上の奈良時代中ごろを中心とする運漕状況の理解には、2つの問題があると考えられる。

第1に、平城京や難波宮などに材木を供給する奈良時代の採取地は、はたして近江・伊賀・丹波の諸国だけだったのか。

第2に、上記の奈良時代中ごろの状況は、その前代の木材採取の結果である。植林による材木生産がいつ頃から普及したのか、私は勉強不足であるが、古代では現在に比べて十分でなかったとすると、材木資源の枯渇という問題を考慮しなければならないはずである。そうすると、奈良時代以前の材木採取の状況は、奈良時代中ごろと必ずしも同じではなかった可能性があるのではないか。

3. 播磨国の材木と難波

これまで古代における材木の採取と輸送に関する研究は多いが、難波宮との関係ではまったく論じられてこなかった。これまでの多くの研究に影響されて、上述のように漠然と近江・伊賀・丹波諸国から淀川を流し下されてきたと見られてきたのではないか。しかし、私は西摂から播磨国にかけての地域における材木採取と輸送を重視すべきであると考えられる。

まず、次の史料に注目したい（史料㊸「造東大寺司解(?)」丹裏古文書15号内包裹、25ノ76～77、『正倉院御物丹裏文書』13丁オウ、前後欠）。

（前略）

无位坂本朝臣人上

行事式伯玖拾肆条

繕写公文二百七十八張

大
催令作仏殿大柱五十根 一条

奉鑄大仏^像供奉二度²³

供奉礼仏三度

遣使十度檢山作物遣幡磨国之類

これは「丹裏古文書」の一つで、造東大寺司の政所で反故にされた文書である。内容は坂本朝臣人上の考中行事（ある年度の考を判定する資料として、その年度中に当該人物が行った仕事〔行事〕を列挙したもの）の案である。行事の合計294条は内訳の合計と合致するから、左端が切断されているが、行事はすべて記録されていることになる。

本資料を含む丹裏15号は、天平勝宝5年6月15日の検定以降に斤量記載の書き換え等が行われていないI類に属する²⁴。この史料㊸は、天平勝宝4年度の考の対象期間の下限である同5年7月30日よりも前であるので、天平勝宝3年度以前の考中行事の案ということになる。したがって史料㊸の時期は、天平勝宝3年度のものとする、その対象期限の翌日の天平勝宝3年8月1日から同4年6月15日以前のものとなり、それより遡る可能性もあることになる。

さて、この史料によると、坂本人上は山作の物を検ずるために播磨国に使者として派遣されている²⁵。このことは播磨国に造東大寺司にかかわる山作所が存在したことを示している。そして注目すべきことに、彼は大仏殿の大柱50根を作らせることも行っていた。他にも大仏の鑄造への参加、礼仏のように、東大寺大仏とかかわる仕事に従事しているので、大仏殿大柱の仕事と播磨国の山作物の検査とは関係するとみるべきであろう。そうすると、大仏殿用の大柱50本は、播磨国の山作所で採取され、運ばれてきた可能性が高いと考えられることになる。

播磨国に造東大寺司の山作所があったことは、次の史料にも見える（史料㊹「造東大寺司牒」続々修43ノ22、25ノ205、後欠）。

造東大寺司 牒因幡伯耆美作備前備中備後国^{付幡万山作所}

且停幡磨引材役夫粮米事 惣作牒文六紙

右、被大納言従二位藤原卿口宣稱、引材役夫乏少、

所運粮米太多、加以今当農月、公私共要、宜□

この文書は、造東大寺司が因幡国以下6か国と「幡万山作所」にあてて発した牒の案である。内容は「大納言従二位藤原卿」の口宣にもとづいて「幡磨引材役夫」に対する粮米の支給を停止する旨の報告である。

糧米支給の停止を因幡国以下6か国に伝えているのは、次の事情によると思われる。材木の採取地は造東大寺司の「幡万山作所」であり、そこには6か国から役夫が動員されてきていた。このため造東大寺司は、これらの役夫に対して食糧を供給する義務を負っていた。ところが諸国から送られてくる役夫の数が十分ではないのに、支給する米ははなはだ多くなっていた。そこで造東大寺司は大納言藤原仲麻呂に働きかけてその口宣を引きだすことに成功し、食料支給停止に持ちこんだと理解することができる。

造東大寺司の山作所における材木の採取に、因幡国以下6か国から役夫が動員されたのは、その材木採取が東大寺の造営という国家的事業に関するものであったためであろう。そのことは、この文書の年紀からも、おぼろげながら推測することができる。

この史料は後欠であるので年紀がわからない。しかし「大納言従二位藤原卿」は藤原仲麻呂のことであるが、彼が大納言の地位にあったのは天平勝宝元年7月から同9歳5月までであり、従二位であったのは天平勝宝2年正月から天平宝字4年正月までであった。そうすると、この文書の時期は、両者の重なる天平勝宝2年正月から同9歳5月までの間であることになる。

つまり、この史料⑤の年紀は、史料④と同時ではないものの、近接している。両者は、近い時期に播磨国にある造東大寺司の山作所で材木の採取が行われていたことを示している。史料④は東大寺大仏殿の用材の採取にかかわるものであったので、この史料⑤も、大仏殿かどうかは別として、東大寺造営の材木採取に関係するのであろう。

こうして、史料④⑤によって、東大寺造営のための材木が播磨国で採取されていたという重要な事実が明らかになった。それでは、播磨国で採取された材木は、どのように東大寺の造営工事現場まで運ばれたのであろうか。

この点で重要となるのが次の史料である（史料⑥「造講堂院所解」続々修24ノ7、13ノ157～158、後欠）。

造講堂院所解 申天平勝宝七歳考中行事事

合壺拾柒人

不考伍人

参人日不満

壺人服解

壺人依軍団領申司判退

見考壺拾貳人

木工中宮舎人大初位上弟訓部市麻呂

右一人行事

令教作難波并足庭材参仟陸伯捌拾肆物並講堂僧房料

令構作講堂壺宇未畢

令教作中宮 御齋会板屋参間一間長十二丈 一間九丈
二間六丈

供奉礼仏陸度

この文書は後欠であるが、1行目の事書きに「天平勝宝七歳考中行事」とあるので、考課の年度が終わった天平勝宝8歳8月1日より後、おそらく8月ごろのものであろう。その内容は、造講堂院所で天平勝宝7歳8月1日以降に勤務した人物のうち、考の判定を受ける対象者12人の最初に記されていた木工の弟訓部市麻呂（中宮舎人が本務）という人物の部分までが残ったものである。

弟訓部市麻呂の行事のうち、最初の項が注目されるが、その理解を特定することがむずかしい。彼は、①材3684物の製作を難波と足庭で指導した、②難波と足庭にある材3684物の製作を指導した、③難波材と足庭材に区分される材3684物の製作を指導した、などが考えられる。難波に注目すると、①②では彼は難波に行って指導したことになるが、③ではどこで指導したかわからないことになる。しかし、③の場合でも難波に由来する材があったことは認められる。いずれの場合であっても材木は難波に存在したことがあるのである。

難波に由来する材がどこで採取されて難波に運ばれたのか、この史料では明らかでない。しかし、これが東大寺の講堂と僧房を建設するための材であることに注目すると、前節で整理したように、近江・伊賀・丹波の諸国から難波に運んだ材木とは考えにくい。それらの諸国で採取された材木は、泉津に集まり、そこから東大寺まで運ばれたのであるから、わざわざ難波まで淀川を流し下し、そこで製材して再び淀川を遡上させるのはきわめて不自然である。

そうすると、難波へはこれら3国以外から運ばれてきたと考えるべきである。そこで史料④⑤により、東大寺造営のための材木が播磨国で採取されていたことが明らかになったことと考えあわせると、史料⑥の難波に由来する材木も播磨国で採取されて難波まで運ばれたとみられることとなる。また、次節での検討により、西摂地域の材木も難波まで運ばれていたと考えられる。それらの材木は、淀川を遡上させ、巨椋池から木津川にはいってこれを遡り、泉津をへて東大寺まで運ばれたのである²⁶。

ここで泉津に注目したい。泉津に材木が集まり、それに対応して造東大寺司・大安寺・薬師寺・西大寺などの官司や大寺院が木屋所を設けていたことは、これまでも指摘されてきたとおりである。そこに集まる材木は、これまでは近江・伊賀・丹波諸国で採取された材木と考えられてきた。しかし、本節で検討したところにより、播磨国の材木も集まっていた可能性を考える必要がある。前節で検討した古代の建設工事のうち、②興福寺西金堂と④法華寺金堂の場合、泉津で材木を入手または購入していることに注意を喚起しておいたが、その中に難波から運ばれてきた播磨・西摂産の材木が含まれていた可能性があることを排除しない方がよいのである。

しかし、以上は、東大寺をはじめ平城京やその周辺で利用される材木の場合である。難波宮の造営に消費される場合は、これとはおのずから異なっていたであろう。近江・伊賀・丹波諸国で採取された材木が、宇治川・木津川・桂川を通して巨椋池の集まり、そこから淀川を流し下して難波まで運ばれたことは十分考えられる。しかし、それに加えて、播磨・西摂で採取された材木も難波まで運ばれたのである。

4. 播磨国・西摂地域における材木の産地

前節までに、播磨国で採取された材木が難波まで運ばれ、難波宮の造営に使用されたり、淀川を遡らせて泉津から東大寺・平城京方面で消費されたことを明らかにした。本節では、それに西摂地域の材木も合わせて考えるべきことを述べるが、そこで播磨国・西摂地域のどこで材木は採取されたのだろうか、という問題が浮かびあがってくる。

古代における播磨国内の樹木の生育状況を知ることのできる史料として『播磨国風土記』がある。これは、霊亀3年(717)の郷里制施行以前に成立したと考えられるものであるので、8世紀初頭という早い段階の貴重な情報が記録されている。これには、一例をあげると、

端鹿^{はしか}の里。土は下の上。右、端鹿と号くるは(中略)この村、有今に至るまで、山の木に菓子^{このみ}なし。
真木^{まき}・榎^{ひのき}・杉^{すぎ}生^おふ²⁷。

のように、生育している材木の種類が注記されている。これを整理したものが表1である。これによると、千種川・揖保川・市川・加古川の上流部にヒノキ・スギが生えていたようである。特に揖保川・市川上流のように播磨でも西部地域が比較的多く記録されていると言える。

このことは、第2節の最後で上げた2番目の問題点を考える上で、きわて示唆的である。すなわち、8世紀初頭の『播磨国風土記』によって、西播磨地方の山間部にヒノキやスギが生育していたことが知られたが、それ以前の状況は、これとは必ずしも同じではなかったのではないか。

この問題については、次の2つの史料が注目される。1つ目は『摂津国風土記』逸文(史料㉔)である²⁸。

美奴売^{みぬめ}の松原。いま美奴売と称へるは、神の名ぞ。其の神、本^{はじめ}、能勢郡の美奴売山^{いま}に居しけり。昔、息長帯比売天皇、筑紫国に幸ましし時に、諸の神祇を川辺郡の内なる神前の松原に集へて、礼^{みやさち}の福を求めたまひき。時に、此の神も亦同じく来^ま集ひて曰ひしく「吾も亦護り祐けまつらむ」とのたまひて、仍ち論^まへて曰ひしく「吾が住める山に須義の木木の名ぞ有り。伐採りて吾が為に船を造る宜し。則ち此の船に乗りて行幸す可し。幸福有る^べ当し」とのたまひき。天皇乃ち神の教のまにまに遣命せて船を作らしめたまひき。此の神の船、遂に新羅を征ちき。^{あるい}一は云へらく、時に此の船大く鳴き響^{とよ}むること牛の吼ゆるが如く、自づからに対馬の海より此処に還り到りて、得^え来往^ゆかざりき。仍りてト

表1 『播磨国風土記』における材木記載

郡	地域	流域	樹種							
宍粟	敷草山の村	千種川		ヒノキ	スギ		クリ			
	安師里の山	揖保川		ヒノキ	スギ					
	波加村の山	揖保川		ヒノキ	スギ			マユミ		
	大内川・小内川・金内川の山	揖保川		ヒノキ	スギ					
神崎	粟鹿川内	市川							ニレ	
	大川内	市川		ヒノキ	スギ					
	湯川	市川		ヒノキ	スギ					
	奈具佐山			ヒノキ						
	高野社	市川							エンジュ	カツラ
託賀	大海山	加古川				マツ				
賀毛	檜原里	加古川								ナラ
	端鹿里の山	加古川	マキ	ヒノキ	スギ					

占ふに「神靈の所欲ぞ」と曰ひければ、乃ち留め置ききといへり。還り来ましし時に、此の神を斯の浦に祠祭りたまひ、并せて船を留めて神に献りたまひき。亦此の地に名づけて美奴売と曰ひき。

これによると、もと能勢郡の美奴売の山（能勢町神山の三草山とされる）に居た神が、神功皇后の遠征の時に、自分が住んでいる山にスギが生えているので、自分がこれで船を作り、それで行幸すればよいことがある、と言った。神功皇后はそれにしたがって新羅を討つことができた、という。これによると、猪名川上流には外洋船を建造できるようなスギが生えていたと伝えられていたことになる。

もう1つの史料は、『日本書紀』応神天皇三一年八月条（史料㊸）である。

三十一年の秋八月に、群卿に詔して曰はく、「官船、枯野と名くるは、伊豆国の貢れる船なり。是朽ちて用ゐるに堪へず。然れども、久しく官用と為りて、功忘るべからず。何ぞ、其の船の名を絶たずして、後葉に伝ふること得む」とのたまふ。群卿、便ち詔を被りて、有司に令して、其の船の材を取り、薪として塩に焼かしむ。是に、五百籠の塩を得たり。則ち施して周く諸国に賜ひ、因りて船を造らしむ。是を以ちて、諸国、一時に五百船を貢上り、悉に武庫水門に集ふ。是の時に当り、新羅調使共に武庫に宿る。爰に新羅の停に、忽に失火き、則ち引びて聚へる船に及り、多に船焚かれぬ。是に由りて、新羅人を責む。新羅王、聞きて、讐然ち大きに驚きて、乃ち能き匠者を貢る。是猪名部等が始祖なり。（下略）

これには、枯野という官船は伊豆国から貢じられたものであるが、老朽化したのでその材で塩を焼かせた。その塩を諸国に分け与えて船を造らせた。諸国から貢上された500艘の船が武庫水門に集まっていたところに、新羅調使の宿舎の火事が延焼して、多くの船が焼けてしまった。これを聞いて新羅王は驚き怖れて匠を送ってきた。これが猪名部の始祖である、とある。

これによると、武庫水門は、多くの船が集まり外国使節もとどまる場所として記憶されていたことになる。その場所は武庫川の河口であろう。一方、猪名部については多くの研究があるが²⁹、その名は猪名川との関わりを思わせる。つまり地名と匠者の名との間に齟齬があるのである。

この点については、『尼崎市史』³⁰の研究成果によって氷解する。それによると、古墳時代にあつては、武庫川と猪名川の河口部は一連の入江になっていたのである。両川の上流で採取された材木は流し下されて河口部に集まっていた。その河口部で造船が行われ、あるいは筏に組み直されて他へ運漕されたのであろう。

以上の史料㊸㊹がいつの時代のことを反映しているのか、正確には明らかでない。しかし史料㊸は『播磨国風土記』の逸文であるから、霊亀3年にはすでに存在した説話であり、史料㊹も同様に『日本書紀』が成立した養老4年（720）以前の説話である。史料㊸は神功皇后と、史料㊹は応神天皇と結び付けられているが、神功皇后伝説の成立に関する研究成果を参照すると³¹、両者は遅くとも7世紀段階の状況を反映しているとみて大過ない。

そうすると、次のような大きな見通しが得られるのではないか。古くは西摂地方の猪名川・武庫川の流域でスギなどが採取されていたが、しだいに資源が枯渇していくとともに、材木採取地は西方へと移っていき、揖保川・市川上流などの播磨西部でヒノキ・スギなどが採取されるようになっていった。

さてここで、本節の始めに引用した『播磨国風土記』に見える端鹿里の山に注目したい。この地は、加古川の支流である東条川の流域に比定されている。ここについては、『住吉大社神代記』の「播磨国賀茂郡椅鹿山領地田畠」の項に次のような記載があって注目される³² (史料④)。

一、播磨国賀茂郡の椅鹿山の領地の田畠

合

四至 東は阿知万西岑、心坂、油位、比介坂、阿井大路、布久呂布山を限る、
南は奈波、加佐、小童寺、五山大道、布久呂布山登跡を限る、
西は猪子坂、牛屋坂、辛国太乎利、須須保利道、多可、木庭、乎布崎を限る、
北は阿知万西岑、堀越、栗造、瀧河、栗作、子奈位を限る、

右、柚山の地等は、もと船木連宇麻〔呂〕胤緒、弓手らの遠祖大

田田命兒、神田田命等の所領九万八千余町なり。而して気

息帯長足姫皇后の御宇世、大明神に寄せ奉るところ已に

了んぬ。爾より以降、大神社の造宮新を領掌すること年尚し。爰に宇麻〔呂〕

等、皇后に船を造りて貢献す。新羅国を征する時、好く船を造るによりて、船

木、鳥取の二姓を定め賜うこと已に了んぬ。(下略)

これによると、この地はもと船木連の祖の所領であったが、住吉神に奉納された。神功皇后の時に好い船を造って献上したことにより、船木・鳥取の姓を賜った、とされている。ここに見える四至記載の研究によると³³、その範囲は小野市から加西市に及ぶ広大なものであるが、表題の「椅鹿山の領地」からみて、端鹿がその中心であろう。この地域に船材となる樹木が成育していたことがうかがえる。東条川の流域は、分水嶺をへだてて武庫川の上流と接している。史料④⑤と合わせ考えると、加古川・武庫川の上流部には船材に適した樹木が生育していたのであろう³⁴。

そこで表1をみると、マキが生育していたとされるのは端鹿里の山だけであることに注目したい。単にマキと言った場合、コウヤマキ科のコウヤマキとともに、マキ科のイヌマキ・ナギなどの可能性がある。しかし、倭王権時代から王権によって選択的に使用されてきたのはコウヤマキであった³⁵ことからすると、『播磨国風土記』でもコウヤマキを念頭に置いてマキと表記したと理解したい。私はこれは8世紀初頭の状況なのであって、それ以前における採取の結果が現れていると考える。それ以前は、播磨地域のもっと広い範囲にもコウヤマキは生育していたのではないか。

以上にもとづいて、私は次のような見通しを持ちたい。第2節で見た奈良時代中ごろの造営工事では、近江・伊賀・丹波の諸国で採取された材木が使用されていたが、その樹種はヒノキとスギが中心であった。しかし、それは奈良時代中ごろにおける状態であり、かつてはこれらの地域にもコウヤマキが生育していたのではないか。コウヤマキは、倭王権の中心があった奈良盆地で、古墳時代以降に棺材や樹物、建築部材として大量に消費されたとされている。そのため奈良盆地に材木を供給した近江・伊賀・丹波諸国ではコウヤマキ資源が涸渇していった。しかし、8世紀の初頭の端鹿里の山周辺にはまだコウヤマキが残っていた。

一方、前期・後期難波宮から出土した建築部材には、コウヤマキが特徴的に含まれていた。このことからすると、前期・後期難波宮で使用された建築部材には、播磨や西摂地域で採取されたコウヤマキを含む材木が使用された可能性があることを提起したい。

5 播磨・西摂から難波への材木輸送

前節までに、7、8世紀において、材木の産地は畿内周辺地域に広がっていたことを述べてきたが、ここでは本稿が注目してきた播磨国・西摂地域の材木産地について、さらに考えたい。これらの地域の山間部で採取された材木は、どのようにして難波まで運ばれたのであろうか。この点を考えるに先だって、この地域がいくつかの水系に分かれることに注意しておきたい。播磨国には西から千種川・揖保川・夢前川・市川・加古川、そして摂津国にはいるが武庫川・猪名川などの西摂地域の大河川が、支流と合わせてそれぞれの流域を形づくっていた。

これらの大河川の上流奥深くで採取された材木の輸送は、はじめは1本ごとに水辺まで運び出されたあと、多くの場合、筏によって運漕されたと思われる。古代における筏による材木輸送について知ることの出来る史料は、石山寺の造営のための残材の輸送に関するものであるが、それとて筏流しの具体的な手順、作業の実際まで語るものではない。

ここで木曾地方で昭和50年代ごろまで行われていた筏流しの過程を、ごく簡単に紹介しておきたい³⁶。

- | | |
|--------------|--|
| (1)山入り→伐木→造材 | 皮剥ぎ、丸材・角材とされ、運び出しの準備が行われる |
| (2)寄木・山落とし | ころ出し・目戸穴による釣木・修羅・ ^{きで} 棧手による材木の運びだし |
| (3)小谷狩 | 堰・修羅・川道により、谷から本流まで運ぶ |
| (4)大川狩 | 本流を ^{あば} 網場まで管流しで流す。堰・修羅・小筏・鴨筏などを使用 |
| (5)網場 | 集積場、筏の組み立て |
| (6)筏送り、乗り下げ | 筏流し |
| (7)海洋筏 | 海上輸送 |

これによると、(1)～(4)までは採材現場付近の急峻な地形での輸送であって、コロをかませて引き出したり、吊り上げたり、修羅で運んだり、木製の通路上を滑らせたりして水辺まで運び出した。その場合、材木は原則として筏に組まれることはなく1本ずつ運ばれた。もちろん地形条件によっては(3)(4)、特に(4)の場合には小規模な筏に組まれることもあったらしい。(5)の網場に集められた材木は、そこで筏に組まれて(6)筏流しされた。河口まで運ばれた筏は、そこで(7)海洋筏に組みなおされて海上を運ばれた。

これは近代の一地域の事例であり、他地域でもそれぞれの事情に応じたさまざまな形態があったであろう。そのうちの一つの事例が古代の場合にどこまで適応できるか定かでないが、古代の筏流しを考える参考とすることはできるであろう。そこで注目したいのが(7)である。これは海上輸送用の筏である。それが古代に存在していたことを示す史料は管見に入らないが、播磨・西摂から難波に材木が運ばれたことが確かである以上、それには海洋筏が用いられたと推測したい。

6 むすび

これまでの検討により、難波宮の造営に用いられた材木には、播磨や西摂地域のものが含まれていたことが明らかになったと考える。この地域にはコウヤマキを含む樹木が生育しており、そこで採取

した材木が海洋筏を利用するなどして難波に運ばれてきた。このため、難波に集まったこれらの材木には、コウヤマキが特徴的に含まれていた。これらの材木は、難波宮の造営に利用されるとともに、一部は淀川・木津川をさかのぼり、山崎津・淀津や泉津に運ばれ、そこでプールされたり、平城京・平安京やその周辺における建築部材として利用されたりした。

- 1 最近の発掘調査の成果をまとめたものとして以下のものがある。高橋工「前期・後期難波宮跡の発掘成果」(中尾芳治・栄原永遠男編『難波宮と都城制』吉川弘文館、2014年8月、本書には高橋論文以外にも、発掘調査の成果がまとめられている)、積山洋『東アジアに開かれた古代王宮難波宮』(新泉社、2014年8月)、大阪歴史博物館『特別展大阪遺産難波宮—遺跡を読み解くキーワード—』(2014年6月)、積山洋『古代の都城と東アジア—大極殿と難波京—』(清文堂、2013年10月)、植木久『難波宮跡—大阪に甦る古代の宮殿—』(同成社、2009年6月)その他。
- 2 最新のまとめとして、八木久栄・宮本佐知子「後期難波宮の屋瓦と大阪府下出土の同範瓦」(注1『難波宮と都城制』)がある。
- 3 財団法人大阪市文化財協会『難波宮址の研究第十一—前期難波宮内裏西方官衙地域の調査—』(2000年3月)
- 4 財団法人大阪市文化財協会『難波宮址の研究第十四』(2005年6月)
- 5 注4に同じ。
- 6 財団法人大阪府文化財センター『大坂城址Ⅲ—大阪府警察本部棟新築第2期工事に伴う発掘調査報告書—』(同センター調査報告書第144集、2006年3月)
- 7 難波宮址顕彰会・大阪市立大学難波宮址研究会『難波宮址の研究』研究予察報告第6 (1970年)
- 8 財団法人大阪市文化財協会『難波宮址の研究第七(報告編)』(1981年3月)
- 9 古代の森研究舎(高橋利彦)「前期難波宮水利施設出土木材の樹種同定」(注3報告書所収)
- 10 新編日本古典文学全集『日本書紀』の訓下し本文による。以下『日本書紀』はみな同じ。
- 11 古代建築の用材や出土コウヤマキ材に注目した研究は多いが、代表的なものとして以下をあげる。西岡常一・小原二郎『法隆寺を支えた木』(NHKブックス318、日本放送出版協会、1978年6月)、岡田英男「古代建築に使った木」(『普請研究』8、1984年6月)、『古墳時代木棺の用材選択に関する研究』(平成15~平成17年度科学研究費補助金基盤研究(C)(2)研究成果報告書、研究代表者岡林孝作)、『古墳時代におけるコウヤマキ材の利用実態に関する総合的研究』(平成18~平成20年度科学研究費補助金基盤研究(B)研究成果報告書、研究代表者岡林孝作)、鈴木裕明「古墳時代王権中枢のコウヤマキ利用」(『博古研究』46、2013年10月)
- 12 多くの研究があるので、主なものをあげるにとどめる。岡藤良敬「信楽板殿関係史料の検討—壊運漕費の「残務整理」—」(皆川完一編『古代中世史科学研究』上、吉川弘文館、1998年10月)、小林隆「石山寺用材の運搬と労働力編成一甲賀山作所の事例を中心に—」(『琵琶湖博物館開設準備室研究調査報告』8、1996年3月)、大橋信弥「信楽殿壊運所について—天平末年の石山寺造営の背景—」(佐伯有清先生古稀記念会『日本古代の社会と経済』吉川弘文館、1995年3月)、岡藤良敬「信楽板殿壊運漕の経過と経費」(『福岡大学人文論叢』25ノ3、1993年12月)、大橋信弥「甲賀山作所とその川津」(『続日本紀研究』278、1992年1月)、岡藤良敬「桴運漕関係文書の史料性格」(田村圓澄先生古稀記念会『東アジアと日本』歴史編、吉川弘文館、1987年12月)、辻本弘明「東大寺の柚経営と西塔の修造—天徳三年の太政官牒と官符をめぐって—」(『奈良史学』3、1985年12月)、松原弘宣「泉津と泉木屋所」および「勢多庄と材木運漕」(ともに『日本古代水上交通史の研究』吉川弘文館、1985年8月)、岡藤良敬『日本古代造営史料の復原研究—造石山寺所関係文書—』(法政大学出版局、1985年3月)、田中仁「泉津および泉木屋所と律令制下の材木交易」(秋山国三先生追悼会『京都地域史の研究』国書刊行会、1979年9月)その他。
- 13 松原弘宣注12論文
- 14 『万葉集』卷一ノ五〇に、

藤原宮の役民の作る歌

やすみしし わが大君 高照らす 日の皇子 あらたへの 藤原が上に 食す国を 見したまはむと みあらか
 は 高知らさむと 神ながら 思ほすなへに 天地も 依りてあれこそ いはばしる 近江の国の 衣手の 田
 上山の 真木さく 檜のつまでを もののふの 八十字治川に 玉藻なす 浮かべ流せれ そを取ると 騒く御
 民も 家忘れ 身もたな知らず 鴨じもの 水に浮き居て 我が作る 日の御門に 知らぬ国 よし巨勢道より
 我が国は 常世にならむ 凶負へる くすしき亀も 新たな代と 泉の川に 持ち越せる 真木のつまでを 百
 足らず 筏に作り のぼすらむ いそしく見れば 神からならし (左注省略)

とある。これには、近江国の田上山で採取された檜材は宇治川を筏で流して泉川に運ばれたとある。

- 15 福山敏男「奈良時代に於ける興福寺西金堂の造営」(『日本建築史の研究』桑名文星堂、1943年10月、覆刻、綜芸舎、1980年12月)
- 16 天平勝宝5年正月22日「〈造講堂院甲可山所解〉」(続修31①、3ノ617)
- 17 福山敏男「奈良時代に於ける法華寺の造営」(注15著書所収)
- 18 福山敏男「奈良時代に於ける石山寺の造営」(注15著書所収)
- 19 大橋信弥注12の1992年論文は、甲賀山作所は石山寺造営時には三雲山(湖南市)に、それ以前の東大寺造営の場合は北杣村・南杣村(甲賀市)に所在したとし、搬出先や用材の使用目的に応じてその都度設置されたと考えている。私は、この考え方に賛成である。その上で本稿では、甲賀山作所で採取された材木は、大きく見て野洲川水系を利用して漕運されたと見ておく。
- 20 「東大寺権別当実忠廿九箇条」にみえる「信楽杣」がどこにあったのか知ることができないが、信楽の名称からみて、甲賀・田上山作所の後身、もしくは近接して存在した杣であろう。
- 21 大戸川を筏で流し下すことについては、注19大橋論文は否定的である。これについては、田上山作所・田上杣をどこに比定するかという問題と関係する。現田上山周辺と考えると、そこで採取された材木は、大戸川を利用して運ぶことが最も効率的である。注14の「藤原宮の役民の作る歌」もそのように理解することができる。筏を編成して大戸川の難所部分を流し下したかどうかは大橋論文の指摘するように、あるいは問題があるかも知れない。しかし、1本ずつ材木を流すことはかなり広範に行われていたことであり、またその場合でも、さまざまな工夫がなされたことは、後述する木曾地方の事例でも明らかであり、古代においてもそれと似たような工夫がされたであろう。したがって、古代において大戸川を利用して材木が運ばれたことは十分に考えられる。
- 22 大和川の水系が利用されたことを示す文献史料が乏しいことは、一つの問題である。この問題があることを自覚しつつ、今後の課題としたい。
- 23 「奉鑄大仏供奉」の度数は、四→三→二度と修正されているので、最後の度数を示した。
- 24 野尻忠「正倉院「丹裏文書」の成立と伝来」(『正倉院文書研究』8、2002年11月)
- 25 遣使の回数は10回であるが、「検山作物遺幡磨国之類」とあるので、10回すべて播磨国に派遣されたか、必ずしも明らかでない。
- 26 柴原「奈良時代の流通経済」(『奈良時代流通経済史の研究』塙書房、1992年2月、もと『史林』55ノ4、1972年7月)、松原弘宣注12論文
- 27 新編日本古典文学全集『風土記』の訓下し本文による。以下『風土記』についてはみな同じ。
- 28 上代文献を読む会編『風土記逸文注釈』(翰林書房、2001年2月、担当井村哲夫)による。
- 29 猪名部については猪名県、為奈真人と関係して議論が展開してきたが、猪名部を主題としたものとして、田中巽「猪名部について」(『神戸商船大学紀要 第1類文科論集』12、1964年3月)、加藤謙吉「猪名部に関する基礎的考察」(『民衆史研究』17、1979年5月)、高橋明裕「古代の猪名地方における猪名部と猪名県」(『地域史研究』29ノ3、2000年3月)などがある。
- 30 『尼崎市史』第1巻第1章(藤田和夫担当)

- 31 神功皇后伝説に関する研究は多々あるが、さしあたり直木孝次郎「神功皇后伝説の成立」(『日本古代の氏族と天皇』塙書房、1964年12月、もと『歴史評論』104、1959年4月)、塚口義信「神功皇后伝説の形成とその意義」(『神功皇后伝説の研究—日本古代氏族伝承研究序説—』創元社、1980年4月、もと横田健一編『日本書紀研究』6、塙書房、1972年10月)をあげるにとどめる。
- 32 田中卓『住吉大社神代記の研究』(田中卓著作集7、国書刊行会、1985年12月)による。
- 33 田中巽「住吉大社神領の四至について」(『神戸商船大学紀要 第1類文科論集』13、1965年3月)
- 34 8世紀末以降の播磨国における材木の採取・流通などについては、『小野市史』第1巻第3章第4節「賀茂郡の物産と貢納」(担当栄原、2001年1月)で述べた。また田中久夫「慶滋保胤と佐保の神と住吉の神—杣山の建築用材輸送をめぐる問題—」(『御影史学論集』38、2013年10月)でも論じられている。
- 35 鈴木裕明注11論文
- 36 日本いかだ史研究会『桴』(1979年11月)による。

The construction of Naniwa palace and the supply of lumbers

SAKAEHARA Towao

An enormous amount of building materials must have been deployed for the construction of the early and late phases of Naniwa palace. However, little is known about the details. No preceding studies are available on where the lumbers have come from. In this report, by focusing on umbrella pine, a characteristic wood used in constructing Naniwa palace, I have demonstrated a possibility that the timber might have been produced in Harima Prefecture and the western part of Settsu Prefecture. From there, lumbers were shipped down along major rivers of the area by rafts, and, then, were transported by sea to Naniwa by marine rafts to provide building materials for the Naniwa palace and other structures. They were also transported farther up along the Yodo River to be used in Heiankyo and Heijokyo as well as other surrounding buildings. In considering a new distribution channel of lumbers from Harima Prefecture and the western part of Settsu Prefecture, it is necessary to reexamine the economic role and urban function of Naniwa area as the collection and distribution center for lumbers.